

# 広島高速道路公社財務会計システム導入・運用管理業務仕様書

## 第1章 基本事項

### 1. 目的

本業務は、広島高速道路公社の会計業務の効率化及びデータ管理の安全性向上のため、現在使用中の財務会計システム（以下「現行システム」という。）を新たなシステム（以下「新システム」という。）に変更するものである。

なお、新システムについては、地方公営企業法等の関係諸法に基づき開発されたパッケージシステムを見込む。

### 2. 業務名

広島高速道路公社財務会計システム導入・運用管理業務

### 3. 業務内容

#### (1) 業務内容

- ① 新システムの環境構築（予算管理・執行管理・決算管理等）  
新システムの範囲は、予算管理、執行管理、決算管理及びこれらに必要となる機能とし、固定資産管理や契約機能等は含まない。
- ② 新システムの機能については、別紙「システム機能要求書」の項目を全て満たすこと。
- ③ 電子決裁システムの構築
- ④ ソフトウェアの導入・設定及びサーバ環境構築と調整
- ⑤ 初期データの作成及び現行システムから出力されたデータのインポート
- ⑥ 職員に対する操作研修及び導入サポート
- ⑦ 新システムの保守（バックアップ、問い合わせ対応、障害対策、運用指導等）

#### (2) 前提条件

- インターネットを経由して利用できるクラウド環境による Web システムであり、クライアント PC にあっては、Web ブラウザ（Microsoft Edge）で動作するか、システム利用に必要なソフトウェアの導入により動作すること。この場合、必要ライセンスの調達は受注者が行う。
- 地方公営企業法等の関係諸法に基づき開発されていること。
- 地方公営企業法に基づく会計業務に精通する要員を配置し、業務を円滑に進める体制が整っていること。
- 令和7年度までに見込まれる法改正に係るシステムの修正は、無償で対応することとし、随時バージョンアップを行うこと。

#### 4. 業務期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで（長期継続契約）

- (1) 導入期間：契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (2) 運用管理期間：令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

長期継続契約を締結後に、翌年度以降の予算が減額・削除された場合には、契約の変更・解除があり得る。なお、当該変更・解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を公社に対して請求できるものとする。

#### 5. 運用開始日

令和8年4月1日

ただし、令和8年1月以降、稼働最終チェックや令和8年度予算の登録のために正式動作が可能であること。

#### 6. 業務履行場所

広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目）

#### 7. 検収完了

導入業務については、システムの動作及び設定に問題がないことを条件とする。

#### 8. 支払い条件

##### (1) 導入

完成払とし、検収後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払う。

##### (2) 運用管理

毎月払とし、毎月の検収後、請求を受けた日から起算して30日以内に使用料を支払うこととする。

### 第2章 システム導入

#### 1. 基本要件

- (1) 消費税率改正等、全国的な法令・制度改正については、原則としてパッケージシステム（以下「パッケージ」という。）の標準機能で対応すること。ただし、パッケージに大規模な修正が必要となる場合は、発注者と受注者で協議のうえ対応する。
- (2) Microsoft Office のバージョンアップに対応すること。
- (3) 所属の増減や所属名称の変更に伴う対応等を迅速に行うことができること。
- (4) 原則として、パッケージはカスタマイズすることなく利用することを想定しているが、やむを得ずカスタマイズを行う必要があるものについては、パッケージ

の標準機能が損なわれない前提でカスタマイズを行うこととし、その費用は構築費用に含めること。

- (5) 予算流用については、款流用に対応できること。
- (6) 電子決裁機能の数量及び容量については、以下を目安とする。  
年間伝票件数：約20,000件  
1伝票あたりデータサイズ：約1MB程度

## 2. 提供機能

- (1) 提供機能は、本仕様書及び別紙「システム機能要求書」のとおりとする。

## 3. 導入業務（初期設定）

- (1) 新システムの環境構築（予算管理・執行管理・決算管理等）
- (2) 電子決裁システムの構築
- (3) ソフトウェアの導入・設定
- (4) サーバ環境の設定、ネットワーク調整
- (5) データ移行及びデータセットアップ業務

現行システムから抽出するデータを活用し、新システムへのデータセットアップを行うこと。なお、抽出データのレイアウトの指定はできないものとする。移行より効率的にセットアップが可能な方法がある場合においては、当該方法によりセットアップを行うこととしてよい。なお、現行システムからのデータ抽出は業務に含まない。

- 想定している抽出データ
  - 予算科目
  - 勘定科目
  - 債権者情報
  - 金融機関情報
- 移行を想定していないデータ
  - 過年度財務データ

- (6) 職員に対する操作研修及び導入サポート
  - ① 発注者職員がシステムを円滑に利用できるよう、研修会の実施（1回程度、リモート形式可）のうえ、操作マニュアルを納品すること。
  - ② システムの納入後、令和8年度の予算の入力、必要な勘定科目や予算科目の設定変更、その他必要な調整について、発注者職員（総務課財務係）がシステムの動作や操作に習熟でき、令和8年4月1日より円滑に業務を実施できるよう、必要な助言、支援を行うこと。これらについては、対面のほか、電話、WEB会議、Eメール等を活用してもよい。

### 第3章 システムの運用

#### 1. 提供機能

- (1) 提供機能は、本仕様書及び別紙「システム機能要求書」のとおりとする。

#### 2. 運用管理業務

- (1) データ保守、バックアップ
- (2) 問い合わせ対応（操作方法に関すること等）
- (3) システム障害対応
- (4) ウイルス対策

#### 3. 遵守事項

新システムの運用に際しては、次の各号に掲げる条件を遵守すること。

##### (1) セキュリティ

新システムへの不正アクセスに対する対策を十分に講じること。

##### (2) 運用管理

###### ア 稼働時間

サービス提供時間は毎日とする。なお、点検による停電や機器メンテナンス、ソフトウェアのバージョンアップ、その他メンテナンス上必要な一時停止は認める。この場合、可能な限り事前に発注者にスケジュールを連絡すること。

###### イ データ管理

システム稼働のために必要な情報（データベース・システム設定情報等）は定期的にバックアップを行い、バックアップメディアを適切に管理できること。なお、バックアップデータを他の媒体に定期的にコピーすること。

###### ウ 構成管理

機器・ソフトウェア等物理的構成についてシステム構成管理を行うことにより、利用システムの変更、アプリケーションの変更等の使用環境変化に対応できること。

#### 4. ネットワーク環境

ネットワーク（インターネット回線）は、発注者が別に用意するネットワークを使用するものとし、インターネット ASP 方式のシステムで構成すること。

#### 5. クライアント機器

システムに使用する機器のうち、クライアント PC 及びプリンタは発注者の既存環境を使用する。

- (1) 基本要件
  - ア クライアントの追加は容易に行えること。
- (2) 端末台数及びライセンス

機能	ライセンス
財務会計	同時接続5ライセンス、登録50ライセンス以上
電子決裁	80ライセンス（同時接続20ライセンス程度を想定）

## 第4章 成果品

### 1. 成果品

以下の成果品を履行期限までに納品すること。詳細は、発注者と協議の上、提出すること。

- (1) 成果品
  - ① 契約締結後、7日以内に提出すること。
    - ア 業務工程表又は業務計画書
  - ② 令和8年1月末までに提出するもの。
    - イ 職員向け操作マニュアル（電子データ）
  - ③ 導入作業完了（検査完了）までに提出すること。
    - ウ 各種設定関係資料
    - エ データ移行結果確認書
    - オ 作業報告書